

TOAアナウンスクリエイター サービス約款

TOA株式会社（以下、「TOA」といいます）は、TOAが提供するアナウンスクリエイター サービス（以下、「本サービス」といいます）について、TOAアナウンスクリエイター サービス約款（以下、「本約款」といいます）を次のとおり定めます。

第1条（範囲） TOAは、本約款に定める内容のほか、本サービスに係る仕様書、注文書、申込書、取扱説明書、その他これに類する各書面（以下、これらを総称して「各書面」といいます）に記載した条件に従い本サービスを提供します。なお、各書面に定める内容が本約款の内容と矛盾するときは、各書面に定めた内容が優先するものとします。

- TOAは、本サービスを利用する契約者（以下、「契約者」といいます）に対し、契約者が本約款および各書面の記載事項を遵守することを条件に本サービスを提供します。
- 本サービスの提供は、日本国内でのみ行います。

第2条（本約款の変更） TOAは、必要と認めるときは、本約款の内容を変更することがあります。本約款の内容を変更したときは、TOAの所定の方法によって契約者に通知、周知するものとします。

第3条（本サービスの内容および諸条件） 本サービスは、クラウド上において、契約者が自らオリジナルのアナウンス文章、音源等（以下、「テキスト音源」といいます）を作成して保存し、当該テキスト音源をTOAが指定する端末機器、ソフトウェアにダウンロードして放送することができるサービスです。

- 契約者は、本サービスの利用にあたり、TOAが指定する機器を購入する必要があります。
- 契約者は、本サービスの利用に必要なインターネット通信環境を、自ら構築し、維持しなければなりません。
- TOAは、本サービスを提供するために、第三者が提供するクラウドサービス、通信サービスを利用します（以下、これらのサービスを提供する第三者を「サービス事業者」といいます）。契約者は、本サービスの利用にあたり、サービス事業者が定める規約、約款その他の遵守事項に従わなくてはなりません。
- TOAは、契約者が作成したテキスト音源を利活用することができるものとし、契約者はこれに同意するものとします。
ただし、当該テキスト音源に固有名詞、個人を特定できる個人情報が含まれる場合は、この限りではないものとする。

第4条（契約の成立） 本サービスの利用契約（以下、「本契約」といいます）は、契約者が行った契約の申し込みに対してTOAが発する契約成立の通知が、契約者に到達したときに成立します。なお、契約者は、申し込みの方法についてTOAの指示に従わなければなりません。

第5条（契約期間） 本契約の契約期間は、利用開始日から1年間とします。

- 契約者は、契約期間満了日以後も引き続き本サービスを利用する場合には、TOAに対して契約期間満了日の1カ月前までに申し出たうえで、改めてTOA所定の各書面を提出し、かつ 本サービスの利用料金を指定期日までに支払わなければなりません。

第6条（料金） 本サービスの利用料金および具体的な支払方法は、各書面によりTOAと契約者の合意をもって定めるものとします。

- 契約者は、本サービスの利用料金の支払いを怠ったときは、約定の支払期日の翌日から支払い済みまで年14.6%の割合による遅延損害金を支払わなければなりません。

第7条（IDおよびパスワード） 契約者は、TOAから付与するIDおよびパスワードについて、これらの管理、使用について善管注意義務を負います。契約者の故意、過失によりIDまたはパスワードを紛失、漏洩した場合、当該事象から発生した損害について、TOAは何ら責任を負いません。

- 本契約が終了したときは、TOAから付与したIDおよびパスワードを失効するものとします。

第8条（本サービスの停止） TOAは、本サービスの保守やセキュリティ上の理由または不可抗力等やむを得ない事情がある場合に、本サービスの提供を一時的に停止することがあります。

- 契約者が本サービスの利用料金を指定期日までに支払わなかった場合、直ちに本サービスを停止します。

第9条（業務の委託） TOAは、本サービスの業務の一部を第三者に委託することができます。TOAが第三者に委託した場合であっても、本契約上の履行義務はTOAが負うものとし、

第10条（調査） TOAは、必要と認める場合に、契約者が本契約の内容を遵守しているか否か、本サービスを適切に利用しているか否か、利用環境が適切か否か等について調査することができます。この場合、契約者はTOAの調査に協力しなければなりません。

第11条（個人情報等の取得および利用） TOAは、TOAのホームページに掲載している「個人情報の取扱いについて」に従い、本サービスの提供に必要な契約者の個人情報等を取得し、管理運用します。

TOAの「個人情報の取扱いについて」

(<https://www.toa.co.jp/privacy.htm>)

ただし、契約者がテキスト音源の作成において、個人を特定できる個人情報を含めた場合、TOAは当該個人情報を取得しますが、利活用することはありません。

- 2 契約者は、本契約の申し込み時に前項の取扱いに同意するものとします。

第12条 (知的財産権) 本サービスに関して、契約者が作成するテキスト音源、プログラム等における著作権（著作権法第27条および第28条の権利を含みます）、およびその他の知的財産権並びに所有権（以下、「知的財産権」といいます。）は、全てTOAに帰属するものとします。

- 2 本契約は、契約者に本サービスに関する知的財産権を許諾するもの、または知的財産権を移転させるものではありません。
- 3 契約者は、次の各号に定める行為をしてはいけません。
 - (1) 本サービスに関する知的財産権を、本サービスの利用に必要な範囲を超え、または本サービスの利用以外の目的に利用本すること。
 - (2) 本サービスに関する知的財産権もしくは他者の知的財産権を侵害する行為またはそのおそれのある行為。
 - (3) 本サービスに関する知的財産権の全部または一部に対する複製、改変、翻案等を行うこと。
 - (4) その他、前各号に類する行為。
- 4 契約者が前項に反したことにより、TOAが損害を被った場合もしくは被るおそれがある場合は、契約者が全ての責任を負うものとします。
- 5 TOAは、契約者に対し、本サービスのサービスソフトウェアに関する諸権利について、真正権利者から許諾を受けていることを表明し、保証します。なお、本項に定められた事項を除き、真正権利者について一切の保証をするものではありません。

第13条 (秘密保持義務) 契約者は、TOAから秘密であることを示して開示された情報（開示の時点で公知公用となっているものを除く）を、秘密情報としてその秘密を保持する義務を負うものとします。

- 2 契約者は、秘密情報を、TOAの事前の書面による承諾なしに、第三者に開示、漏洩してはなりません。
- 3 契約者は、TOAから要請があった場合または本契約が終了した場合、一切の秘密情報を直ちにTOAに返還し、または破棄・消去するものとします。

第14条 (中途解約) 契約者は、やむを得ない事由がある場合に限り、TOAの了承を得て本契約を契約期間満了前に終了させることができます。この場合、契約者は、契約を終了させようとする日の2か月前までに、TOAに申し出なければなりません。

- 2 前項の規定により契約期間満了前に本契約が終了する場合であっても、契約者は、本契約の終了日から契約期間満了までの利用料に相当する金員の返還を受けることは

できません。

第15条 (禁止事項) 契約者は、本契約および本サービスに関して、次の行為を行ってはなりません。

- (1) TOA または第三者の権利を侵害し、または侵害するおそれのある行為
- (2) 本サービスの内容、情報等を改ざんし、または消去する行為
- (3) 本サービスを妨害し、または不正に利用する行為
- (4) 本サービスに対するソフトウェアの解読、解析、分析、調査、逆コンパイル、リバースエンジニアリングおよび逆アセンブル
- (5) 契約者の地位の全部または一部を第三者に譲渡し、貸与し、または担保に供する行為
- (6) 前各号に類する行為または TOA が個別に禁止する行為

第16条 (契約の解除) TOAは、契約者が次の各号の一に該当する場合、何ら通知、催告を要せず本契約を解除することがあります。

- (1) 前条に定める禁止行為を行った場合
 - (2) TOA に届け出た事項に虚偽が含まれていることが判明した場合
 - (3) 支払停止、支払不能状態または銀行取引停止処分を受けた場合
 - (4) 差押え、仮差押えもしくは競売開始の申立てを受けた場合
 - (5) 公租公課の滞納処分を受けた場合
 - (6) 監督官庁等から許認可の停止、取消等の処分を受けた場合
 - (7) 破産、民事再生、会社更生手続開始の申立てまたは清算、解散の決議があった場合
 - (8) 前各号のほか、TOA と契約者の信頼関係を破壊する行為があった場合
- 2 TOA は、契約者が次の各号の一に該当する場合、相当の期間を定めて是正を求め、当該期間内に是正されない場合、本契約を解除することがあります。
 - (1) 本約款または各書面に定める条件に反する行為
 - (2) 本サービスの目的に適さない利用行為
 - (3) 後記のサービス事業者が規定した各種約款、利用規約等に反する行為
 - (4) その他、前各号に類する行為
 - 3 前2項により本契約を解除された場合、契約者は、当然に期限の利益を喪失し、TOA に対する一切の債務を直ちに弁済しなければなりません。

第17条 (損害賠償) TOAは、契約者が本契約の内容に違反したことによって、契約者が被った損害について、なんら責任を負いません。

- 2 契約者は、本契約に定める内容に違反したことによってTOAに損害を生じたときは、当該損害を賠償しなければなりません。

- 3 本サービスに関し、TOAの責めに帰すべき事由によって契約者が損害を被ったときは、契約者はTOAに対して当該損害の賠償を求めることができます。

第18条（損害賠償の制限） 前条第3項の場合のTOAの賠償責任は、契約者の1年あたりの本サービスの利用料を上限とします。

- 2 前項の規定にかかわらず、TOAは、本契約に関する損害賠償責任のうち、予見可能性の有無を問わず特別の事情から生じた損害および逸失利益について、何ら責任を負いません。

第19条（免責） TOAは、次に掲げる原因により生じた契約者の損害について、何ら責任を負いません。

- (1) 地震、台風、津波等の天災地変または暴動、テロ、デモ等の第三者の行為
 - (2) 第三者による不正アクセス、アタック、通信傍受、ウィルス攻撃等
 - (3) TOAの開発に関わらないハードウェア、ソフトウェア、サーバに発生した障害
 - (4) サービス事業者が提供するサービスの不具合またはサービス事業者による通信の停止または制限
 - (5) 各種法令または裁判所等の公的機関の指示、命令等に従った場合
 - (6) 契約者がネットワーク通信の構築、維持を適切に行わなかった場合
 - (7) その他、TOAの責めに帰すべき事由によらない場合
- 2 前項各号のいずれかが発生したときは、TOAは、本サービスを停止することがあります。また、本サービスの再開の目的が立たない場合、TOAは、本契約を解除することができるものとします。
- 3 前項の本サービスの停止または本契約の解除があった場合、TOAは、契約者が被ったいかなる損害についてもその責めを負いません。

第20条（表明保証） 契約者は、次の内容を表明し、保証するとともに、契約期間中これらを遵守しなければなりません。

- (1) 自らが反社会的勢力（「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に定義する暴力団およびその関係団体等をいう。）でないこと。
 - (2) 反社会的勢力ではなかったこと、反社会的勢力を利用しないこと、反社会的勢力を名乗るなどしてTOAの名誉・信用を毀損しもしくは業務の妨害を行わないこと。
 - (3) 不当要求行為等をなさないことおよび主要な出資者、または役職員が反社会的勢力の構成員でないこと。
- 2 TOAは、契約者が本条に違反した場合には、催告その他

何等の手續を要することなく、直ちに締結した全ての契約の全部または一部を解除することができるものとします。この場合、契約者は、解除により被った損害の賠償をTOAに求めることはできません。

- 3 前項の場合において、TOAは契約者に対し、契約解除によって被った損害の賠償を請求することができるものとします。

第21条（非保証） 本サービスについて、TOAは完全保証、権利保証の確約等のあらゆる保証責任を負うことはできません。

第22条（協議事項） TOAおよび契約者は、本契約に定めのない事項および本契約の内容に疑義を生じた場合、誠意をもって協議の上、解決するものとします。

第23条（存続） 本契約が終了した場合であっても、本約款に定める第11条ないし第13条、第17条ないし第19条、第24条および第25条の規定は、そのまま有効に存続するものとします。

第24条（裁判管轄） 本契約に関してTOAと契約者間に生じる一切の紛争に関しては、神戸地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第25条（再販売等） 契約者は、本契約条件を遵守させることを条件に、本サービスを第三者に販売することができます。

ただし、本契約上TOAが保有、帰属する権利（例えば知的財産権等）は、再販売があった場合でも契約者、第三者に移転するものではなく、TOAが保有、帰属するものとします。

- 2 契約者が本サービスを再販売する場合において、本約款上の「TOA」とあるのは「本サービスの販売者」、「契約者」とあるのは「本サービスの購入者」と読み代えて適用します。

◆サービス事業者利用規約等

本サービスを利用するにあたり、TOA以外のサービス事業者が定める規約等は次のとおりであり、当該各規約等を遵守していただきます。なお、当該規約は、各サービス事業者の判断によって変更することがあり、変更した場合は、変更後の内容を適用して遵守していただきます。

- (1) SendGrid: プライバシーポリシー
(https://sendgrid.kke.co.jp/sendgrid_privacypolicy/)
- (2) Amazon Web Services プライバシー、AWSカスタマーアグリーメントおよびAWSサービス条件

以上